事　務　連　絡
令和７年５月７日

各所属所長　様

埼玉県教育局教育総務部福利課長
公立学校共済組合埼玉支部事務局長
一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

「福利さいたま」の送付について

「福利さいたま」第２４８号を発行しましたので、下記のとおり貴所属職員へ配付していただきますようお願いいたします。

記

１　配付対象職員
　共済組合員・互助会員のみ　※任意継続組合員の方は対象外です。

２　送付部数
　上記配付対象者に所属控（１部）を加えた数
　※令和７年３月時点で当課が把握している共済組合員・互助会員数を基に送付しているため、過不足が生じる可能性がありますことを御了承ください。

３　不足又は残部が生じた場合の手続きについて
　（一財）埼玉県教職員互助会の会員専用ページに掲載された、「福利のしおり・福利さいたま過不足報告フォーム」からご報告ください。不足分は後日送付いたします。また残部がある場合もご報告いただきたく存じますが、ご返送は不要です。
　【会員専用ページ】https://gojo-saitama.jp/member
　【パ ス ワ ー ド】gojosaitama
　会員専用ページURL

※　上記の方法によるご報告が難しい場合には、電子メールにて下記のとおりご報告ください。

【報告先】a6680-20@pref.saitama.lg.jp
【件　名】「【所属所名】福利のしおり過不足数報告」
【本　文】所属所名：
　所属所コード：
　受領済数：
　必要数：（必要数記載後「＋所属控1」と追記してください）
　過不足数：

（記載例）
件名　【彩玉高校】福利のしおり過不足数報告
本文　所属所名：彩玉高等学校
　所属所コード：99Z99
　受領済数：50
　必要数：51＋所属控１
　過不足数：2

※御挨拶文等は不要です。本文には上記の内容のみ御記載ください。

問合せ先
埼玉県教育局教育総務部福利課
総務・住宅担当　田中
電　話：048-830-6685
E-mail：a6680-01@pref.saitama.lg.jp